

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、年度末の2～3月頃から、職員会議で今年度の計画を振り返り、保育の状況、保護者の状況などを考慮し、次年度に向けて計画を立てている。全体的な計画は、保育所保育指針の改正時期から今の形式にし、園の目的や理念、方針、子どもの発達に応じた目標、発達ごとの養護と教育、健康支援、食育の推進、衛生・安全管理、保護者支援、地域の子育て支援、民間支援、職員の資質向上などを計画に載せている。保育所保育指針や川崎市公立保育園保育指針を基に、全職員で検討している。保育指針の改正がされてから、各クラスで勉強会を開催し、全体職員会議の中でさらに学び、園長から改正のポイントを説明してもらうなど、学習している。区の中心であるセンター園として、他の民間園や地域子育て支援センターでの公開保育など、地域との関わりを特色としている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室内は、温度、湿度の目安に沿って、季節に応じて調整している。今は特に湿度が低く、加湿器を使用しているが、タオルを濡らしてかけたりと工夫している。保育室は保育士が常に清潔にし、廊下やトイレなどの共有部分は、用務員が定期的に掃除している。建物が古く、トイレが暗くなりがちであったが、天井に明るいペンキを塗るなど快適に使えるよう工夫している。毎月、園内外の安全点検箇所を一覧表で確認して、点検修理している。おもちゃは定期的に消毒し、安心して遊べるようにしている。午睡用の布団は、週1回ベランダに干し、年1回丸洗いをやっている。園庭は、石が出て来たりへこんだりしてきたため、現在業者に整備をしてもらっているところである。歩いていける範囲内に公園が数か所あり、自然環境に恵まれている。子どもが主体的な遊びをできるよう、子ども自身が考え、決定できるよう全員が関わっている。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士が穏やかに話すことを意識し、危険なとき以外の禁止の言葉や、子どもを急かす言葉は使わないこととしている。子ども一人ひとりを受容し、その気持ちに沿って適切に対応している。子どもが泣いているときは、気持ちを受け入れ、製作場面で困っているときには、近くに座るようにし、一人ひとりの思いに目と心を向けることを大切にしながら保育している。子どもの表情やしぐさなどに気付き、応答的に対応している。園内研修で、1クラスの保育を、他の保育士が見て保育の振り返りを行いながら、より良い対応方法を検討し、保育の質の向上に努めている。時には甘えてきた子どもは、しっかりと抱きしめ、受容し、話を聴いている。保護者が迎えに来るまで待てずに、泣いてしまう子どもには、担任の保育士がしっかり関わるようにしている。他の保育士が保育に入るなど、連携を取りながら、子どもが安心できるよう配慮している。障害のある子ども、気になる子どもに対しては、保育士が一人付き、その子どもに応じた関わりを行っている。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>0歳児の離乳食は、栄養士によるその時期にあった離乳食献立を進め、その後のミルクはフリーの保育士が入り、一人ずつ抱っこをして飲ませている。1、2歳児は食べたいという気持ちを大切に、こぼしながら手づかみで食べていることがあるが、その気持ちを大切にしながら、そっと支援している。幼児は食育を通し、食の大切さを学びながら、楽しく食事ができるようにしている。おむつからトイレでの排泄は無理なく、家庭と連携しながら、トイレトレーニングを行っている。全園児に、果物や動物など自分のシールを決めている。乳児は室内を裸足で過ごすため、自分で靴下や靴を脱ぎ、自分のマークの付いた靴入れに入れている。外遊びから室内に入る時は、自分で着替えをしている。保育時間にゆとりを持ち、片付けや手洗い、食事準備などの時間をゆったりと設け、できたことに喜びを感じられるようにしている。保育士と看護師、栄養士が連携し、元気に遊ぶ、細菌を身体に入れない、こんな食材食べようなど、健康に関心が持てるよう保育している。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や年齢、動き、興味関心、季節などに合わせ、遊具や絵本を入れ替え、自分で遊びを選べるよう環境を整えている。職員手作りのマルチパーツ(牛乳パックをつないで箱状や形を変えたもの)などで、家を作ったり、コーナーを作って中でおままごとをしたり、舞台にして歌を歌ったりするなど、子どもたちの創造性を活かした遊びを行っている。また、足裏は全身を支える要のため、卵のパックやサララップの芯、ホースなどを使い、足裏遊びができるようにいる。様々な足裏遊びができ、子どもたちも楽しんでる。子どもたちの足裏に、しっかりとした土踏まずができている。定期的に足裏の型を取り、記録に残している。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの生活リズムや発達に合わせ、生活に幅を持たせながら、ゆったりと生活できるよう一日の保育を計画している。這い這いの子どもは危険防止のためサークルでスペースを作り、歩ける子どもとは一緒にならないよう工夫している。常に環境を見直し、自由に安全に遊べるよう、養護と教育が一体となった保育を展開するよう意識している。子どもたちは手作りの遊具やマルチパーツ、トンネルを使っての遊びを楽しんでいる。離乳食の子どもは、栄養士と保護者が「離乳食ノート」を通して密に連絡を取って進めている。SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、仰向きに寝かせ、5分おきの呼吸チェックを行い、記録している。保護者にも、防止のための情報提供をしている。一人ひとりの個別指導計画のもと、歩行ができるようになった時期、イヤイヤの時期など、発達に応じた保育を行っている。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>自我の育ちを十分に受け止め、自己主張をする子どもには丁寧に関わっている。ジャングルジムは色分けして、年齢ごとに上っていい高さを決めていたが、小さい子どもも高いところまで登りたい気持ちがあるため、ルールを見直し、危険に配慮しながら、子どもが自由に活動できるように改善している。また、滑り台を下から登るなど、自由に遊んでいるが、危険な状態に十分配慮し、見守っている。言葉がまだ不十分などところがあるため、保育士が代弁したり、相手の思いを伝えたりしながら、他児との関わりを援助している。保育士以外にも、看護師や栄養士、用務員など、大人との関わりを広げている。保護者とは「生活記録連絡票」や朝夕の会話、お便りなどを通し、連携を密にしながら発達の喜びを共有している。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>日常のことは自分で行き、相手の気持ちを考えることができるようになってきている。自立心が芽生え、自発的発言が多くなる時期で、養護だけでなく教育の部分も生活の中に取り入れている。「幼児期に育てほしい10の姿」を念頭に置いて、保育を行っている。各年齢に応じて、一人ひとりの個性を活かしながら、集団の楽しさを味わうことができるようにしている。今年度は楽しい集団作りを目標に、「わ」をテーマにして、協働性を培う取り組みを行っている。3、4、5歳児の手形で「虹の木」という大きな木を製作して、1階の廊下に飾っている。大きな木の下には、年少児の大好きな「どうぞのいす」を置き、全園児の作品として保護者に見てもらっている。年長児は、毎日のウサギ小屋の掃除や餌やりなどを担い、責任を持って役割を行っている。ウサギは、保護者会が「命の尊さを教えて」と寄付したもののだが、子どもたちは毎日可愛がって世話をしている。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>区のセンター園として、医療的ケア児を受け入れ、ベッドや必要な設備を整えている。ベッドわきには子どもが安心できるよう、手作りのおもちゃを置き、子どもが遊びながら処置を受けられるようにしている。看護師が医療的処置やリハビリテーションを担当し、健康管理を行っている。また、障害のある子どもは療育センターと連携を取り、カンファレンスを行いながら、保育にあたっている。子どもの体形に合わせた机と椅子を用意し、食事の介助の仕方など工夫を重ね、現在は自分でスプーン使って、食べられるようになってきている。個別指導計画のもと、全職員が状態を把握して保育を行っている。医療的ケアが必要な子どもや、障害のある子どもは、別献立を立て、栄養士と保護者が連携を取りながら提供している。保護者とは個別連絡帳を使用し、朝夕のコミュニケーションを密に取って保育を行っている。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>18:30～19:00を延長保育としている。延長保育では、バームクーヘンやヨーグルト、ドーナツなどの補食を提供している。長時間の保育になるので、子どもたちの体調を考え、ゆったりと過ごすことができるようにしている。延長保育は、遅番の保育士が担当となり、各クラスの担任から「引き継ぎ簿」を受け、子どもの様子を把握し、連絡事項を保護者に伝えている。延長保育の利用は14～15人で、迎えの時間も比較的早く、補食を食べ終わる頃の迎えが多い。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年長児は後期になると、1年生の歌や絵本、話などで、就学に向けた活動を行っている。1月頃から、小学校に慣れるよう、午睡の時間も取り止めている。卒園前には、小学校からの招待で、学校を見学し、1年生の椅子に座ったり、ランドセルをしょったり、1年生と一緒に遊んでいる。今年度はコロナ禍で交流会は中止になっている。毎年、幼保小連携会議に園長が参加している。また、実務者担当者会議には保育士が参加し、情報を交換したり、1年生の授業を参観している。「保育所児童保育要録」を年長児の担当者が作成し、小学校に提出している。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 「健康管理年間計画」を作成し、事故防止や感染症予防、SIDS対策、健康教育、保護者への情報提供などを行っている。子どもの熱性けいれん、肘内障、食物アレルギーなど、子どもの健康状態に関する情報を全職員に周知し、共有している。毎朝の視診や、一日の子どもの状態、食事の摂取状況などから、健康状態を確認している。月1回、身体測定を行い、「すこやか手帳」で保護者に伝えている。SIDS防止の午睡時の呼吸状況の把握、園内での事故発生の場合には原因の確認、課題の確認、今後の対策などを行い、事故防止につなげている。健康を維持するための「身体づくり」を実践し、特に足裏を使った遊びを取り入れ、健康な身体づくりに取り組んでいる。		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 0、1歳児は年6回、2歳児～5歳児は年3回、小児科の嘱託医による健康診断を実施している。健康診断結果は、「すこやか手帳」などに記入し、保護者に結果を伝えている。また、看護師が「健康状況報告書」に健康診断の結果を記録している。歯科検診は、年1回実施し、保護者への連絡と記録を行っている。幼児クラスは、看護師が歯磨き指導を行い、歯の磨き方を模型を使って示したり、実際に染め出しを実施し磨いたりしている。栄養士からは、歯に良い食べ物などの話を聴いて学んでいる。保護者には写真を掲示して、内容を伝えている。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 「市公営保育園食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギーのある子どもは、医師の指示書の下、保護者や栄養士、担任が面接して確認し合いながら、除去食献立を作成している。食事提供時は、給食スタッフと担当保育士との確認、保育室での保育士同士の確認と、ダブルチェックを行っている。除去食は、他の子どもと別盆に盛り、個別のテーブルで食べてもらっている。お代りの場合も、別皿で配膳している。アレルギー疾患や緊急対応のエピペン(アナフィラキシー・ショックを緩和するもの)使用に関する研修に職員が参加し、最新の知識を得るようにしている。アレルギーや慢性疾患のある子どもに関しては、保護者の了解を得て、他の子どもたちにも状況を伝え、理解できるよう取り組んでいる。		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> 「食育年間計画」を作成し、畑で大根やサツマイモ、トマトなどの野菜を栽培している。また、大きな「たらい」で稲を栽培し、収穫したお米で、おにぎりを作っている。子どもたちが、献立に出てくる食材に関心を持てるようにしている。今年度は、野菜は家庭に持ち帰り、保護者に調理してもらっている。サラダ、煮物にしたなど、おいしかったという声が家庭から届いている。年長児は「箸検定」に挑戦し、遊びの中で正しい箸の持ち方を覚えている。また、家でもできる簡単な遊びとして、イラスト入りの「指の動かし方遊び」を「家庭版箸検定」として配布している。保護者からは、楽しい、簡単に遊べて箸が持てるようになったなどの感想が寄せられている。昨年は、オリンピックイヤーだったことから、世界の料理を国旗を見せながら提供している。子どもたちは国旗を見て、どこの国のどんな料理だったかなど、楽しんでいる。今日の献立は、年齢別にサンプルを提示して、保護者に紹介している。		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発育状況を把握しながら、離乳食用献立や障害児用献立を立てている。また、病気回復期の子どもや、口や歯の怪我などで摂取が辛い場合は、配慮食を医師の指示の下、提供している。子どもの成長に合わせて食事を提供し、子どもたちが全量摂取したという満足感を味わえるようにしている。職員は「喫食状況報告書」に、味や大きさ、舌触り、子どもの食べる様子などを記入し、次の献立の参考にしている。栄養士は栄養面だけでなく、季節の行事食、世界の料理など、工夫して献立を作成している。行事食では、「チキンライスで鬼ライス」など、子どもたちが大喜びしそうな献立を考えている。栄養士が各クラスを巡回しているが、給食委託業者はコロナ感染防止で巡回できないため、食事場面の動画を撮り、調理員に見てもらっている。「大型調理施設衛生マニュアル」に沿い、HACCP(ハサップ、食品衛生管理基準)の考えに基づき、衛生管理計画を立て、安全な給食を提供している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児クラスは「個人生活記録連絡票」で、毎日の子どもの様子を家庭に連絡している。幼児クラスは「保育記録」をクラスごとに毎日、事務室前のカウンターに置き、園での様子を確認してもらっている。また、朝夕の保護者との挨拶や会話の中で、情報交換を行っている。保育の様子は写真を掲示し、保護者に確認してもらっている。クラスだよりを発行し、園での様子を伝えている。例年は保育参加やクラス別懇談会、個人面談など実施しているが、今年度はコロナ禍で開催できないため、できるだけ、毎日の保育の中で、子どもたちの成長を共有できるようにしている。運動会や生活発表会は、内容を工夫して、規模を縮小して行っている。コロナ禍の中、家庭で身体を動かして楽しむ遊びや、作って遊べるものをイラスト入りで紹介し、園での活動を家庭でも楽しめるようにしている。一緒にやって楽しかったなど、保護者の声が届いている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時に子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築くようにしている。保護者からの相談は、すべての保育士が対応している。また、市の発達相談支援コーディネーターの資格を持つ保育士が6名おり、専門的課題を抱える保護者の相談を受け、支援を行っている。相談のあった事例は、会議などで報告し、職員間で共有している。保護者の就労時間に合わせ、日程、時間などを調整しながら、可能な限り対応している。相談ボックスを設置しているが、面接での相談が多い。発達相談支援コーディネーターが子育てに関するおたよりを発行する他、栄養士、看護師も専門的な相談を受けている。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「市児童虐待対応ハンドブック」に基づき、地域みまもり支援センターや児童相談所と連携を図っている。現在は特に問題となるケースはない。子どもの権利について職員間で話し合い、意識を持って保育にあたっている。疑いを感じた段階から記録に残すことにしている。職員は、市の運営管理課主催の人権・虐待に関する研修を受けている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針の改定を受け、週・日指導計画、日誌の様式を改訂している。PDCAサイクルを意識して記録を行い、保育を具体的に振り返るようにしている。日々の保育では、乳児・幼児各フロアで、保育実践の振り返りを行い、専門性の向上に努めている。特に複数担任制のクラスでは、10分ミーティングの時間を設け、振り返りを行っている。年度末には、担任間、他職種と意見交換をすることで、保育実践の振り返りを行い、自己評価につなげている。</p>		